

定款変更

本会の事務所を移転するため、事務所の場所を定めた定款第2条 を下記、新旧対象表のように変更する。

新旧対照表

下線は変更部分

新定款	旧定款
(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所 を <u>東京都新宿区新宿二丁目12番13号</u> に置く。	(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所 を <u>東京都北区赤羽二丁目51番3号NS</u> <u>3ビル9階</u> に置く。